

# 包括外部監査の通信簿

1999年度

2000年 8月

全国市民オンブズマン連絡会議

包括外部監査評価班

包括外部監査の評価表（対象自治体： 長崎県 - 1 ）

監査人・体制・連絡先	公認会計士 鳥巢 維文 体制： 長崎県内の公認会計士 4 名、弁護士 1 名、税理士 2 名 連絡先： 長崎市大黒町 9 - 2 2 鳥巢維文公認会計士事務所
対 象	財産（特に物品）の取得および管理にかかる事務処理について
テーマ選定の理由	単年度収支中心の会計で財産の管理状況を確認することは意義がある。物品の取得・保管・運用・処分に至る過程は県のほとんどすべての組織が対象となり、初年度に当たって組織の全体像や事務処理について把握でき、初めて監査に当たる外部監査人にも理解しやすいテーマである。
監 査 の 視 点	ア 物品等の調達に必要な事務手続きに則って正しく処理されているか イ 受払、保管等の手続きは管理規定等に則って正しく処理されているか ウ 物品調達基金及び庁用管理特別会計は適正に運用されているか
監 査 結 果	出納簿の記載の不備、物品整理票の不備、管理すべき物品の把握もれなど多数。台帳と現品との照合は全く行われていない。 同一工事や物品購入を多数の 30 万円未満の発注に分割して随意契約している。明らかに同一業者が他社の相見積もりも作成したと見られるものがあった。 他の費目で購入し、備品として管理されていないパソコンが多数発見された。リースや賃貸借を装った実質的には購入取引が多数あった。 物品調達基金の調達事務は年間 22 億円の 41% が 3 月に集中している。 庁用管理特別会計の各部署への負担金徴求に将来の費用が含まれており不適切である。
監 査 人 の 意 見	物品取扱規則そのものに、不合理な部分が多い。現品管理を実施すべきである。意図的に入札や相見積もりを回避することは予算執行の経済効率を阻害している。債務負担行為や固定資産の購入を隠蔽するような賃貸借契約は好ましくない。 リース契約の中には明らかに買取よりも不利な条件の取引がある。リース契約を認める場合の要件を明確に定めるべきである。 その場合の価格の比較は支払総額を基準にするべきであり、債務負担を伴う取引として議会の承認を得るべきである。
監査への意見・評価	1. 対象の選定は適切で監査結果は活用度があるか 対象の選定は適切である。監査結果も具体的ではあるが、改善策は別紙の意見書で述べるとして、公表された報告書には含まれていない点は問題である。この評価は監査結果の記述の中で示唆されている範囲で評価した。その限りにおいても、一定の評価はできるが、リース取引の問題にこだわりすぎて全体のバランスを欠いた印象は否めない。 2. 監査が充実し、評価が適切であるか 法規性の監査は適切である。特に談合、馴れ合いの実態に踏み込んだ点は評価できる。具体的な改善策が意見書に書いてあるのであれば読みたかった。しかし、一方で物品調達基金における調達事務の 41% が 3 月に集中していることを指摘しながら、その内容まで検討した形跡はない。3 月に集中しているということは、その中には年度内に購入する必然性のない予算消化的な発注が含まれていないかという観点から検討するべきだろう。 3. 報告書・意見書は判りやすいか 全体的に読みづらい。一つにはリース取引の説明がくどいものもあるが、意見書を別にしたせいか、監査人の見解が監査結果を読む限りではすっきりしていない。 【評価】 物品管理の杜撰さや、特に発注手続きの実質的に談合、馴れ合いとしか考えられない実態に迫った点は評価できるが、リース取引にこだわりすぎているのは問題。もっと 3 E の具体的な適用に目を向けるべきである。最も問題なのは、具体的な改善策は別紙の意見書で述べるとして、包括外部監査報告書の中に含めていない点である。 【 B 】